

平成 23 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075600090		
法人名	有限会社 三益		
事業所名	グループホーム 田苑		
所在地	宮若市福丸247番1		
自己評価作成日	平成22年6月28日	評価結果確定日	平成23年7月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成22年7月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月講師を招聘して職員の勉強会を実施しキャリアアップしている。地域の方にも勉強会への参加を呼びかけ地域の方々と共に高齢者介護やGHの理解を深めている。 食事は自家農園で栽培した野菜や地域の野菜を従業員が食べられた調理方法で用意している為食べ残しはほぼ無く完食される。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「地域の一員として、人間の尊厳を持って生きていく高齢者の支援を行う」との理念のもと、設立8年目のグループホーム田苑は、毎月二回のミーティングで入居者一人ひとりに合わせた寄り添う介護を検証し、理念の実践に取り組んでいる。開設当初から在職している職員は60歳代が大半になり、年間研修計画に沿った定例の研修会、外部講師を招いての毎月の勉強会や外部研修の参加、職員の資格取得の奨励等で、若い人材育成に積極的に取り組んでいる。そして、職員の気づきを促すゆったりした対応やアイコンタクトで留意点3項目が活かされ、成果の実感が職員のやる気を育てている。誤嚥防止の食前口腔体操後に、ホームの菜園で採れた野菜や新鮮な食材を使用した食事を全員で美味しくいただけるため、全量摂取の入居者がほとんどで、さらなる理念の実践が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印			
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと		
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない		
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように		
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度		
			3. たまにある				3. たまに		
			4. ほとんどない				4. ほとんどない		
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない		
			4. ほとんどいない				4. 全くない		
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない		
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が						
			2. 利用者の2/3くらいが						
			3. 利用者の1/3くらいが						
			4. ほとんどいない						

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホーム田苑**

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念5項目を玄関・リビングに掲示しており、ミーティングや勉強会などで実践の有無をその都度反省し助言している。	「尊厳の尊重」「自由な生活」「プライバシーの確保」「市民生活の活用」「残存能力の活用」の5項目を理念に掲げている。職員は入居者一人ひとりに合った介護の方法を理解し、寄り添う中で理念の実践を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入して地域の方の出入りもある。地域の行事のお祭りのみこしや獅子舞など地域の方が協力的で訪問していただいたりして楽しんでいる。	毎年夏の祇園祭りの神輿の巡行を入居者は楽しみにしている。自治会会議や清掃活動への参加で、ホームの理解や交流が深まり、ホーム主催の勉強会は継続して参加している地域の方もいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月の講師を招いての勉強会を地域の方にも開放し参加していただき共に学んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見や助言は、その都度職員に周知指示してサービスの改善に役立てて入る。	守秘義務や個人情報の取り扱いを明記した運営推進会議実施要領を整備している。入居者、家族代表、知見者、行政担当職員等の参加で、2ヶ月毎に開催し、入居者の状況や、ホームの取り組み、研修内容、外部評価等を報告し、参加者の意見を会議録を整備している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	GHみやわかの勉強会に入会し、毎月の勉強会に市役所や包括センターの担当者が参加され指導助言を受けたりしている。	地域同業者協議会のGHみやわかの勉強会で行政担当者と意見交換をしたり、担当課や地域包括支援センターから、空き室状況の問合せや相談がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内の勉強会や公の講習会などに参加して代表者及び全職員が理解している。ベッドからの転落の危険がある場合のみ家族の承諾を受けベッド柵とセンサーを使用している。玄関施錠は、県の指導でしている。	契約書に虐待及び身体的精神的拘束の禁止を明記し、身体拘束や虐待防止マニュアルを整備している。職員は禁止の対象になる具体的な行為について理解し、3名の入居者がベッド柵を使用しているが、家族にリスクを説明し同意を得ている。夜間と2人体制での入浴介助時は玄関の施錠をしているが、通常は安全に配慮し見守りや声掛けで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	苑内の勉強会や公の講習会などに参加して学ぶ機会を持っている。管理者は、常に注意して虐待が起こらないよう指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	講習会に参加して学んでいる。入所時に制度を説明し、必要に応じて活用できるよう支援している。	資料を整備し、制度について理解している。入居契約時に全員に権利擁護に関する制度の説明を行い、現在1名の入居者が、成年後見制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約関係書類を先にお渡しして熟読していた だき契約時に十分説明し不安な点などお伺いして納得していただくようはかっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族の訴えは、施設長・管理者が、話を傾聴し職員全員で話し合い問題解決をはかっている。苦情箱も玄関に設置している。	家族会を年1回開催し、家族の代表が運営推進会議に出席している。家族の訪問時や電話で、積極的に意見を伺っている。家族の要望で夜間の体調観察の回数を増やしたり、お粥から普通食の変更を職員と話し合い、対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングなどで出た意見は、全員で検討して反映するようにしている。	毎月二回のミーティングで提案された入居者に合った軽い食器の使用や、入居者の運動量を増やすためにトイレの遠い方へ誘導してはどうかや、足を上げて休んでもらう事等を話し合い、足の腫れが引いた入居者もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来ている。個々の職員との面接を管理者が折々に行い代表者に報告協議している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別年齢の差別はしていない。半数が60才以上である。	ハローワークや求人広告、知人の紹介等の採用で、30歳代から70歳代の職員が勤務している。雇用契約書を整備し、有給休暇の取得や、サポート養成講座、資格取得を奨励し、管理者は勤務体制や手当て等を考慮している。子育て中の職員には学校行事や土日に休めるよう配慮している。ストレス解消に暑気払いやカラオケ等に出かけている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会で学ぶ機会を持っている。	年間研修計画を作成し、「GHみやわか」の人権研修会に参加する他、毎月のホームの勉強会で、人権学習や身体拘束、高齢者虐待防止、接遇等を学び、入居者対応の留意点3項目を職員の目に留まる事務室に掲示し、日々取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格取得や内外の研修の受講を薦め援助している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	宮若市の同業者でGHみやわかを立ち上げ勉強会を行い交流している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初は、管理者が中心となり思いを吐露していただき傾聴し、GHについて十分説明し納得の上入所していただく。最初の1週間は2人体制で夜勤を行い、日中も職員を増員して利用者と職員が慣れ親しむようにする。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思い、苑絵の希望などをお聴きし当苑で出来ること出来ないことを説明し納得の上で体験入所していただき納得された上で契約し、入所する。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の面談で家族やご本人の要望をお聴きし必要な支援の見極めをしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩に尊厳の気持ちを持ちながら過ごす中で、信頼関係を構築し共に支えあいな過ごしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	GHは入居者・家族・介護者が協力していくことか基本であることを説明し協力をしていただいている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出の可能な方には、家族や知人との外出を薦めている。又親しい方の訪問は、常に御願している。	人間関係やこだわり、愛用のお店、馴染みの美容室等把握している。本人の意向で馴染みの美容師さんが継続的に髪の手入れに訪れている入居者もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各々の方の性格や生活暦など勘案してテーブルの席順など配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所者の家族や縁故の方との関係も継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントから各自の生活スタイル、希望意向を汲み取るようにしている。	アセスメントシートや基本情報表を活用し、本人の生活歴・職歴・病歴・希望の他に、家族の希望や思いを詳しく記載し、担当者会議で、本人にとって、どのように暮らすことが良いかを家族を交えて話し合っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・前の施設・主治医などから情報を収集し対処している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前に収集した情報と共に入所1月は、介護人が集中して観察している。その情法を全員が共有して対処している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護記録やケアプランを開示して要望をお聴きしている。	本人の思いや課題を達成する個別の具体的な介助項目を掲げた介護計画を管理者・介護計画作成者が作成し、家族に説明し了承を得ている。毎月のミーティングでモニタリングを実施している。	入居者の残存能力を活かして、本人の視点に立って計画を見直し、日常の関りの中で気づいた本人の思いを反映した介護計画を期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタルチェックや介護記録・排泄状況を記録し、情報を共有して介護計画を実践し必要に応じて見直しの意見なども受けている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の家族の状況に応じた支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの協力を得て栽培している当苑の野菜の下ごしらえなどして楽しんでいる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の希望されたかかりつけ医との関係続けている。緊急時の主治医との連絡体制も出来ている。	かかりつけ医の受診には、施設長が同行し、バイタル・投薬・介護記録を持参して、日常の様子や変化を伝え、連携に努めている。受診結果を医療受診ファイルで管理し、家族に電話で報告している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師資格保有者にいつでも相談できる体制をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常的に連携して相談助言を頂いている。家族の要望を踏まえ常に早期退院が苑の方針であるり病院関係者は理解している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族・主治医の意見も踏まえ・本人・家族・主治医・当苑の4者が協議し、病状が往診や訪問看護で可能と主治医が許可すれば、本人・家族が納得するまで支援する。	入居時に老人の特性についての説明書や、心肺停止時の人工呼吸器の使用について意思確認書を取り交わし、医療連携の同意書を整備している。重度化した場合は、本人、家族、主治医、ホームの管理者で何度も話し合いの機会を持つことにしている。現在までは、主治医が「医療行為が必要」との判断で、入院に至っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内外の講習会に順次参加し、1年に1度は苑内で講師を招いて研修している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間・日中の避難誘導マニュアルを作成し、地域のボランティアも参加した防災訓練を年2回実施している。	全職員が災害時の避難場所、誘導ルートを理解し、地域のボランティアや入居者と一緒に避難訓練を実施している。消防署がホームの目の前にあり、協力を得やすい立地である。3月にスプリンクラーが整備されている。災害に備えて、レトルトのお粥や缶詰、ペットボトルの飲料水等を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いの受託書類は作成し取り交わしている。従業員にも誓約書を取り、個人情報の守秘義務を周知徹底している。	個人情報の保護に関する基本方針や利用目的を玄関に掲示し、職員は守秘義務の誓約書を提出している。入居者の権利を掲示し、職員用のトイレに介護時の注意点を貼り、入居者の尊厳やプライバシーを配慮した対応に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が意志の表出がしやすいような関係を構築するよう努力している。自己決定が出来るよう働きかけをしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当苑の開所時からの課題である。苑での日常生活時間の流れに合わせてしまう事もある。表出できない方も多く本人の想いを汲み取り支援するようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で選択できる方は、好みの洋服を選んでいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望をお聴きしての献立や1日や15日の赤飯など地域の風習を取り入れた食事をされている。	食前に全員で口腔体操を行い、唾液の分泌を高め誤飲防止に努めている。ホームの菜園で採れた野菜や新鮮な食材を使用し、職員と入居者が同じテーブルで会話しながら、楽しく食事をしている。全量摂取の入居者がほとんどである。食事の介助では、アイコンタクトでゆっくりと本人のペースで食べられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に応じた栄養摂取・水分量を提示して接するよう援助している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と食後3回職員が介助したり見守りしたりして行なっている。記録もしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握して誘導している。	各入居者の尿意や便意の有無、排泄パターンを把握するために、排泄チェック表を活用し、プライバシーを配慮してトイレに誘導している。夜間は居室にポータブルトイレを設置している方やトイレに誘導する方等、個々の習慣や身体機能に応じた排泄を支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医の指示と共に体を動かすよう誘導したり、水分摂取を誘導したりして予防し、便秘薬の使用も状況に応じてしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的に3日に1回。排泄などで汚れがひどい時は、入浴やシャワーを追加してその都度対応している。	介護度が重く自力で立てない入居者も多く、入浴は2人体制で支援している。回数も時間帯の午前・午後と柔軟に対応している。入浴拒否のある方には無理強いしないで、職員を変えて介助したり、声かけで工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室でゆっくりしたい希望者には、居室の入り口を閉め温度調節をして休んでいたっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者は、各自が服用する薬の説明を職員にしている。服薬介助時は、服薬直前に本人確認の為声を出して名前を読んで確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケ・テレビ観賞・苑庭の散歩・風船遊び・塗り絵など各自楽しんでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別の外出は、家族の協力かなしには出来ない状況です。花見やドライブなどの施設の行事は、家族やボランティアの協力で出来ている。家族との外出は、奨励している。	春の桜の頃には、ホームの近くにお花見に出掛け、チューリップ祭りには家族も一緒に出掛けている。車椅子使用の入居者が多いが、日光浴を兼ねて庭の花を眺めたり、出来るだけ外出できるように家族にも協力をお願いしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が可能な方はいない。家族との合意の上、小遣いは、施設で預かっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家族の了承を得た方には、電話をしてお話していただいている。家族や親戚の方には、手紙や電話を御願っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の草花を置き、リビングの窓からは、ゴウヤや胡瓜、まめなどの緑のカーテンを配置して季節感や癒しを感じていただいている。	玄関の周辺には季節の花が植えられ、横には犬小屋がある。玄関に季節感がある七夕とユリが飾られ、置かれたソファに座って、通りを歩く通学児童を眺めたり、縫いぐるみを抱いて寛いぐ入居者もいる。廊下やリビングには、外出やお祭りの際の写真が飾られ、リビングには空気洗浄機が設置されている。畳の間では入居者と職員が洗濯物をたたんだり、憩いの場になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホール、リビング、苑庭にソファ夜ベンチを配置してお好みの場所でお一人で、気の合う仲間と過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具、調度品、日用品など持ち込まれている。	居室の入口には、顔写真や小物、表札など入居者に合わせた目印の飾り付けをしている。洗面台と電動ベットが設置され、居室は全て掃きだし窓になっており、どの部屋からも開放感にあふれた田園風景が見えている。自宅で愛用していた筆筒やテレビ、籐椅子が置かれ、落ち着いて寛げる居室づくりになっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・フロア・玄関スロープに介助バーを設置してできる限り自力行動が出来るよう工夫している。		